

[別紙]  
様式1

# 事業報告書

(自 令和4年7月1日 至 令和5年6月30日 )

## 1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 あずま眼科医院
- ① 財団    社団 (出資持分なし    出資持分あり)
- ② 社会医療法人    特別医療法人    特定医療法人  
出資額限度法人    その他
- ③ 基金制度採用    基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

- (2) 事務所の所在地 長崎県佐世保市竹辺町845番地5  
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成12年8月25日

(4) 設立登記年月日 平成12年9月19日

## 2 事業の概要

(1) 本来業務(開設する病院、診療所又は介護老人保健施設(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	医療法人あずま眼科医院	長崎県佐世保市竹辺町845番地5	一般病床 6 床

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【    】書で記載すること。  
 2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を【    】書で記載すること。  
 3. 介護老人保健施設の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務) 該当なし

(3) 収益業務（社会医療法人又は特別医療法人が行うことができる業務） 該当なし

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4 年 8 月 22 日 令和 2 年度決算の決定

令和 4 年 8 月 22 日 令和 3 年度の借入金額の最高限度額の決定

注) 以下については、病院又は介護老人保健施設を開設する医療法人が記載し、診療所の  
みを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

様式 3 - 4 (診療所のみを開設する医療法人・経過措置型医療法人)

法人名 医療法人 あずま眼科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市竹辺町 8 4 5 番地 5

## 貸借対照表

(令和 5 年 6 月 30 日 現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	92,795	I 流動負債	35,869
II 固定資産	95,067	II 固定負債	0
1 有形固定資産	12,418	負債合計	35,869
2 無形固定資産	76	純 資 産 の 部	
3 その他の資産	82,573	科 目	金 額
		I 資本金	10,000
		II 資本剰余金	0
		III 利益剰余金	141,993
		IV 評価・換算差額等	0
		純資産合計	151,993
資産合計	187,862	負債及・純資産合計	187,862

様式4-2 (診療所のみを開設する医療法人)

法人名 医療法人 あずま眼科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市竹辺町845番地5

損益計算書

自令和4年7月1日 至令和5年6月30日

(単位：千円)

科 目	
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	162,234
2 事業費用	164,144
本来業務事業損失	1,910
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	0
事業損失	1,910
II 事業外収益	5,446
III 事業外費用	
経常利益	3,536
IV 特別利益	
V 特別損失	0
税引前当期純利益	3,536
法人税等	71
当期純利益	3,465

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。

2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式2

法人名 医療法人 あずま眼科医院

※医療法人整理番号

所在地 長崎県佐世保市竹辺町845番地5

### 財 産 目 録

(令和5年6月30日現在)

1. 資 産 額	187,862	千円
2. 負 債 額	35,869	千円
3. 純 資 産 額	151,993	千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A. 流 動 資 産	92,795
B. 固 定 資 産	95,067
C. 資 産 合 計 (A+B)	187,862
D. 負 債 合 計	35,869
E. 純 資 産 (C-D)	151,993

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式 5

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 あずま眼科医院

理事長 東 登 陽 三 殿

私は、医療法人 あずま眼科医院の令和1会計年度（令和4年7月1日から令和5年6月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 5 年 8 月 23 日

医療法人 あずま眼科医院

監事 陣 内 博 子